

# 田河まち協だより

～歴史と自然が織りなすふれあいのまち「たがわ」～

第1号

発行日：令和4年12月21日

発行者：田河まちづくり協議会

設立準備委員会

委員長 采田眞治

## 1. まちづくり協議会って何？

～地域が運営する地域の身近な課題解決を行う地域一体の組織です～



まちづくり協議会とは、地域の住民が従来の枠を超えて自治公民館をはじめ、多様な地域団体や事業所等とともに、環境・福祉・防災などの課題解決を、組織的に協働して進めていく自主組織です。

これまでの住民活動は、異なる目的をもった各種団体がそれぞれに活動していましたが、これからの人口減少や地域の課題の複雑化・多様化に対応するため、従来の行政依存型の地域づくりから脱却し、住民自らが考えて取り組む『地域主体の地域づくり』が求められています。このため、地域の身近な課題を解決し、安心していつまでも住み続けられるまちづくりのため、地域が一体となって取り組む必要があります。

## 2. 田河地区はいまどうなっているの？

吉崎市では小学校区単位での「まちづくり協議会」の設立を推進しています。田河地区においても、幹事会を令和2年10月に立ち上げ、翌年3月に地元説明会を開催しました。その後、幹事会を重ね、令和3年10月7日に地域の各団体の代表者で構成する設立準備委員会を立ち上げました。

設立準備委員会では、5つの専門部会を設置し、先にご協力いただきました「田河まちづくりアンケート調査」を基に、それぞれの部会ごとに、地域の課題を洗い出し、目指す将来像を定め、その実現に向けた解決策について検討してきました。

こうした専門部会における協議結果を踏まえ、令和4年12月11日に第2回の設立準備委員会を開催し、田河まちづくり協議会が目指す方向性や取組みなどが決まったところです。



今の段階

### まちづくり協議会設立までの流れ

#### ステップ1

幹事会

設立準備委員会の設置に向けた検討を行います。（準備委員会の規約や構成委員の検討）

#### ステップ2

設立準備委員会

まちづくりの目標や取り組む活動内容を検討し、組織構成の検討・規約を作成します。

#### ステップ3

協議会の設立

市に協議会の認定申請し、承認を受けて設立します。この後、計画に沿ってまちづくり活動を進めます。

### 3. まちづくり協議会が取り組む活動



まちづくり協議会が取り組む活動については、各部会において協議を重ね、その結果が設立準備委員会で審議され了承されました。主な部会ごとの目標や取り組む活動内容は以下のとおりです。

部会	目標	主な活動
<b>地域づくり部会</b> 	①環境美化の推進	ポイ捨て禁止看板の設置、ゴミ出し支援策の検討
	②植栽による景観の整備	植栽等の活動推進と支援、遊休地の効果的利活用
	③生活道路の環境整備	「お助け隊」の立ち上げによる草刈り等の支援活動
	④公共施設跡地利活用	跡地の維持管理の実施、新たな整備方針の検討
	⑤空き家対策事業	空き家の適正管理の推進や移住等に繋がる取り組み
<b>安全・安心部会</b> 	①防災活動事業	防災マップやマニュアルの作成、防災訓練の実施
	②防犯・安全対策事業	防犯灯の設置、交通危険箇所の整備、野犬対策の実施
	③高齢者福祉事業の検討	見回り活動等の強化、健康増進のための支援の実施
	④高齢者等生活支援事業	買物等の支援サービスや乗合タクシー等運行の検討
<b>子ども部会</b> 	①子どもの健全育成事業	子ども見守り隊の組織化、たがわっ子教室の設置
	②子育て支援事業	子育てサロン等の設置、遊び場づくりの拡充
	③子育て環境整備事業	通学路や遊び場の点検整備や防犯パトロールの実施
	④三世代交流事業	世代交流事業としての地域イベント支援
<b>産業振興部会</b> 	①観光活性化事業	観光回遊ルートや散策路の設定、観光マップの作成
	②日本遺産推進支援事業	観光案内人の養成、「観光おもてなし運動」の推進
	③後継者育成事業	新業種の創出、加工品開発、地域の魅力の情報発信
<b>総務部会</b> 	①広報事業	まちづくり活動報告や取り組み状況の広報
	②地域の情報意見の収集	地域の課題の調査活動、地域の意見の収集

### 4. 今後の予定について

今後の主な予定は右のとおりです。事業開始に向け、順次取り組んでまいります。なお、策定した「田河まちづくり計画書」の具体的な内容につきましては、後日お知らせいたします。

- (1) 「田河まちづくり計画書」の策定
- (2) 吉岐市に設立の認定申請 (1月上旬)
- (3) 「田河まちづくり協議会」設立 (1月下旬)
- (4) 役員会で活動の準備・検討 (2月～3月)
- (5) 運営委員の選任、事業スタート (4月～)

#### お問い合わせ

#### 田河まちづくり協議会設立準備委員会事務局

〒811-5321 吉岐市芦辺町深江栄触 264 番地 4 深江僻地保健福祉館内

担当：田河小学校区集落支援員 松本俊幸

TEL：080-1386-9433（支援員専用） mail：tagawa030401@docomo.ne.jp

地区の皆様とともに「まちづくり」に取り組んでいきます。ご協力の程よろしく願います。

